

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	( 0 5 2 ) 6 2 9 - 1 1 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	( 0 5 2 ) 6 2 9 - 1 1 0 0
【事務連絡者氏名】	取締役 伊藤 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所

## 1【提出理由】

平成28年6月27日に開催された当社第35期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月27日

(2) 議決権状況

議決権を有する株主数 3,113名

その有する議決権の数 35,067個

(3) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、企業価値を向上させることを目的として、改正会社法により創設された「監査等委員会設置会社」へ移行したく存じます。これに伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設と監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。なお、本改正に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

意思決定の迅速化を目的として、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる規定を新設するものであります。

上記の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、新美司、永江修哉、伊藤真一、亀岡巧、福島寿雄、棕本充士の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤眞一郎、木村元泰、岩瀬余止秀の各氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中島秀一、花井勉の各氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件

昨今の経済情勢等諸般の事情も勘案し、新たに監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）とすること、および各取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつきお諮りするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額200百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつきお諮りするものであります。

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	22,405個	37個	0個	(注)1	94.15%	可決
第2号議案						
新美 司	22,396個	46個	0個	(注)2	94.11%	可決
永江 修哉	22,396個	46個	0個		94.11%	可決
伊藤 真一	22,397個	45個	0個		94.12%	可決
亀岡 巧	22,396個	46個	0個		94.11%	可決
福島 寿雄	22,387個	55個	0個		94.07%	可決
棕本 充土	22,396個	46個	0個		94.11%	可決
第3号議案						
伊藤 眞一郎	22,367個	75個	0個	(注)2	93.99%	可決
木村 元泰	22,392個	50個	0個		94.09%	可決
岩瀬 余止秀	22,381個	61個	0個		94.05%	可決
第4号議案						
中島 秀一	22,383個	59個	0個	(注)2	94.06%	可決
花井 勉	22,394個	48個	0個		94.10%	可決
第5号議案	22,334個	108個	0個	(注)3	93.85%	可決
第6号議案	22,344個	98個	0個	(注)3	93.89%	可決

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案から第6号議案までのすべての議案は、株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分、および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の合計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上